

令和7年度 調布市障害者（児）地域生活支援拠点の運営状況について（報告）

1 調布市障害者（児）地域生活支援拠点の概要

平成31年4月より「面的整備」として運用開始

（注）面的整備：必要な機能を地域における複数の機関が分担して担う

(1) 拠点の機能

- ア 相談
- イ グループホーム等の体験
- ウ 緊急時の受け入れ体制の確保
- エ 人材の確保・養成
- オ 地域の体制づくり

障害者の地域生活支援に必要な機能を集約した拠点（面的整備も可）を、各区市町村において整備することとされています。

(2) 構成機関・事業

- ・ 調布市障害者基幹相談支援センター（障害福祉課）
  - ・ 障害者地域活動支援センタードルチェ
  - ・ 障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう
  - ・ 地域生活支援センター希望ヶ丘
  - ・ 調布市こころの健康支援センター
  - ・ 調布市子ども発達センター
  - ・ 調布市知的障害者グループホームすてっぷ共同生活援助事業
  - ・ 調布市地域で支える体制づくりモデル事業（あんしんネット）
  - ・ 調布市知的障害者援護施設なごみ短期入所事業
  - ・ 調布市在宅障害者ショートステイ事業
  - ・ 調布市障害者（児）委託型緊急一時保護事業
  - ・ 調布市福祉人材育成センター事業
  - ・ 調布市障害者地域自立支援協議会
  - ・ 市内に所在し、市長が認定する特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所
  - ・ 市内に所在し、市長が認定する短期入所事業所
- .....ア, オ
- .....イ
- .....ウ
- .....エ
- .....オ
- .....ア, オ
- .....ウ

## 2 令和7年度の取組状況

### (1) 調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会の開催

※「サービスのあり方検討会」と一体的に開催

#### 第1回 令和7年7月14日

- ・拠点構成事業の認定状況及び拠点関連加算の算定状況の確認
- ・「地域体制強化共同支援加算」記録書から抽出した地域課題・ニーズの中間取りまとめ

#### 第2回 令和8年2月2日

- ・拠点構成事業の認定状況及び拠点関連加算の算定状況の確認
- ・「地域体制加算共同支援加算」記録書から抽出した地域課題・ニーズの取りまとめ

### (2) 拠点関連加算の算定状況（令和7年3月から令和7年12月提供分まで）

事業所名	登録時期	相談支援強化 加算（※1）	体制強化共同支援 加算（※2）
希望ヶ丘	R1年8月	0回	2回
ちょうふだぞう	R1年8月	2回	1回
ドルチェ	R1年8月	0回	3回
障害福祉課	R1年10月	0回	0回
子ども発達センター	R1年9月	0回	2回
こころの健康支援センター	R1年12月	0回	1回
マーレ相談支援事務所	R1年10月	0回	2回
KIZUNA 相談支援センター調布	R3年6月	0回	0回
銀河ケアサービス	R3年10月	0回	0回
ポコポコ・ホッピング神代団地	R4年1月	0回	0回
相談支援事業所だっくす	R6年8月	0回	0回
ライフシフト相談支援事業所	R7年5月	0回	0回
その他（市外事業所）		0回	0回
合計 12 か所		2回	11回

※1 地域生活支援拠点等相談強化加算（月4回を限度） 700単位/回

※2 地域体制強化共同支援加算（月1回を限度） 2,000単位/回

相談支援事業所が「拠点」の一部となることで算定できる加算（報酬の上乗せ）があります。  
「体制強化共同支援加算」は、各相談支援事業所が利用者の支援会議を行った際に、個別ケースから地域資源の課題等を抽出し、記録を自立支援協議会に提出することで算定できるものです。  
支援の現場から抽出した地域課題を集約し、協議会での今後の検討に資することを目的としています。

### 3 課題整理

---

提出された「地域体制共同支援加算 記録書」の内容から抽出した地域課題，ニーズを整理。

#### グループホームなど居住の場

- ・長期入院の方も安心できるよう，精神科病院の近くに期限のない滞在型の単身型グループホームがあるとよい。
- ・近隣地域に特化したグループホームの空き情報がわかるサイト。
- ・近隣に入所施設がない。

#### 関係機関連携のしくみ

- ・医療関係者向けに障害や介護の制度を理解してもらう機会があると，本人への適切なサービス利用につながるのではないか（利用料の発生等）。
- ・ヘルパーとうまく付き合うための講習会（本人が怒ることでヘルパーが委縮して継続できなくなることを防ぐため）や啓発事業。

#### 包括的な支援の仕組み

- ・生保や金銭的に厳しい方も利用できるボランティアやシルバー人材センターのようなしくみが福祉サービスにできると自己負担なく利用できてよいのではないか。
- ・単身からグループホームに移る際に，再度単身生活する際に活用できるような家財を保管できる場所。
- ・電動車いすの運転講習会（免許制だとよい）。
- ・触法してしまった知的障害のある方の特性を理解して家族や関係機関と一緒に支えてくれる通所先やグループホーム。

#### 多様な居場所

- ・成人期以降の相談支援機関のオープンスペースが高校3年生から使えると良い。
- ・軽度の知的障害の中高生が家族と離れて過ごせる場，相談できる場所。

#### 人材育成

- ・構音障害の方がコミュニケーションを円滑に取れるようにサポートする人材。
- ・記憶障害を持つ方への意思決定支援をサポートする支援。

#### その他

- ・行動援護の事業所が増えると良い。